

熊本県公報

第 1 2 0 1 5 号
平成 23 年 6 月 3 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 1
- 道路の区域変更…………… (") 2
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (") 2
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (") 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 3
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 3
- 競争入札の参加者に必要な資格等…………… (建築課) 3
- 競争入札の参加者に必要な資格等…………… (") 4
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 4
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 5
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定事項の変更…………… (障がい者支援課) 5
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定の廃止…………… (") 5
- 河川の公用廃止…………… (河川課) 5
- 平成 23 年 6 月 県議会定例会の招集…………… (財政課) 6

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 6
- 都市計画法による開発行為工事完了…………… (建築課) 6
- 土地改良区の定款変更認可…………… (農村計画課) 7
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (") 7
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 8
- 県営土地改良事業計画の変更…………… (農村計画課) 8
- 建築計画概要書の電子化及び精査業務 (その 4 : 宇城・八代地域振興局管内) の一般競争入札の実施…………… (建築課) 8
- 建築計画概要書の電子化及び精査業務 (その 5 : 玉名地域振興局管内) の一般競争入札の実施…………… (") 11
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (農村計画課) 14

登 載 依 頼

- 熊本県教育情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れに関する競争入札に参加する者に必要な資格…………… (教育政策課) 15
- 熊本県教育情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れに関する一般競争入札の実施…………… (") 16

告 示

熊本県告示第 5 8 2 号

道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 3 年 6 月 3 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 3 年 6 月 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
主要地方道	菊池鹿北線	山鹿市鹿北町大字岩野 字宮迫 7 6 3 番 2 地先から 同市鹿北町大字岩野 字陣内 2 1 6 番 5 地先まで	400.0	活力基 盤交安 (改築 に伴う 拡幅)

2 供用を開始する期日 平成23年6月3日

熊本県告示第583号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成23年6月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年6月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	稲生野甲 佐線	上益城郡山都町島木字境ノ谷 1191番1地先から 同町島木字西ノ迫 1240番地先まで	前	4.5 ～ 15.9	262.0	活力基 盤交安 (改築 に伴う 拡幅)
			後	4.5 ～ 33.2		

2 区域を変更する期日 平成23年6月3日

熊本県告示第584号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成23年6月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ケアプランサービスマビコ 荒尾市原万田85番地40	合同会社やまびこ介護事 業所	平成23年6月1日

熊本県告示第585号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成23年6月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所あいさと 山鹿市鹿央町合里1013番地3	社会福祉法人千草会	平成23年6月1日

熊本県告示第586号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成23年6月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所ケアバンクな な 八代市鏡町下村310番地	合同会社ケアバンクな な	平成23年6月1日

熊本県告示第587号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成23年6月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
通所介護サービスセンター「なの花」 荒尾市四ツ山町三丁目7番29号	医療法人藤杏会	平成23年6月1日

熊本県告示第588号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成23年6月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
所介護サービスセンター「なの花」 荒尾市四ツ山町三丁目7番29号	医療法人藤杏会	平成23年6月1日

熊本県告示第589号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成23年6月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年6月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本玉名線	玉名市天水町小天宇柳林 3924番4地先から 同市天水町小天宇浜天神 7196番1地先まで	前	4.0 ～ 20.0	454.0	活力基盤改築 (バイパス整備)
			後	4.0 ～ 20.0		
				14.4 ～ 60.6	296.0	

2 区域を変更する期日 平成23年6月3日

熊本県告示第590号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成23年6月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

建築計画概要書の電子データ化及び精査業務（その4：宇城・八代地域振興局管内）

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課 管理審査班（県庁行政棟本館2階）

- 〒 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市水前寺六丁目 1 8 - 1
 電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1 (ダイヤルイン)
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から平成 23 年 6 月 2 0 日 (月) までの日 (閉庁日を除く。) の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 25 年 3 月 3 1 日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
 前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 25 年 1 月 4 日から平成 25 年 1 月 3 1 日 (閉庁日を除く。) までに行う。

熊本県告示第 5 9 1 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 3 7 2 号) の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 23 年 6 月 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 建築計画概要書の電子データ化及び精査業務 (その 5 : 玉名地域振興局管内)
- 2 入札参加資格
 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱 (平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。) による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
 2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書 (本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。) に必要書類を添付し、(2) の場所に持参又は郵送 (書留郵便に限る。) により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課 管理審査班 (県庁行政棟本館 2 階)
 〒 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市水前寺六丁目 1 8 - 1
 電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1 (ダイヤルイン)
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から平成 23 年 6 月 2 0 日 (月) までの日 (閉庁日を除く。) の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 25 年 3 月 3 1 日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
 前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 25 年 1 月 4 日から平成 25 年 1 月 3 1 日 (閉庁日を除く。) までに行う。

熊本県告示第 5 9 2 号

介護保険法 (平成 9 年法律第 1 2 3 号) 第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成 23 年 6 月 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ヘルパーステーション「もくれん」 荒尾市四ツ山町三丁目 7 番 2 9 号	医療法人藤杏会	平成 23 年 6 月 1 日

熊本県告示第593号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成23年6月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
ヘルパーステーション「もくれん」 荒尾市四ツ山町三丁目7番29号	医療法人藤杏会	平成23年6月1日

熊本県告示第594号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。
平成23年6月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
社会福祉法人 星峰会 ヘルパーステーションきずな 居宅介護、重度訪問介護	事業所の名称	きずな	ヘルパーステーションきずな	平成23年4月1日

熊本県告示第595号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。
平成23年6月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	サービスの種類
梅寿荘ホームヘルパーステーション 天草市栖本町湯船原 655-1	社会福祉法人 上天草会 天草市栖本町湯船原 655-1 原田 英機	平成23年4月1日	4313000137	居宅介護・重度訪問介護

熊本県告示第596号

河川区域の廃止により廃川敷地が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図書は、熊本県土木部河川港湾局河川課及び熊本県天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。

平成23年6月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 河川の名称
二級河川亀川水系亀川
- 廃川敷地が生じた年月日
平成23年6月3日
- 廃川敷地の位置
天草市亀場町亀川1565番4地先から
天草市亀場町亀川1565番5地先まで
- 廃川敷地の面積

34.83平方メートル

熊本県告示第597号

平成23年6月14日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。
平成23年6月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

公 告

熊本県公告第286号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成23年6月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
マックスバリュ坪井店
熊本市内坪井町109番1ほか
- 2 変更しようとする事項
(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐輪場の位置及び収容台数

変更前	変更後
駐輪場No.1 建物南側 収容台数 25台	駐輪場No.1 建物南側 収容台数 8台
駐車場No.2 建物南側 収容台数 5台	駐車場No.2 建物南側 収容台数 6台
	駐車場No.3 建物南西側 収容台数 16台
合計収容台数 30台	合計収容台数 30台

イ 荷さばき施設の位置及び面積

変更前	変更後
荷さばき施設No.1 建物北側 50平方メートル	荷さばき施設No.1 建物西側 50平方メートル
荷さばき施設No.2 建物南側 50平方メートル	荷さばき施設No.2 建物南側 50平方メートル
合計面積 100平方メートル	合計面積 100平方メートル

ウ 廃棄物等保管施設の位置及び容量

変更前	変更後
建物内北側 33.43立方メートル	廃棄物等保管施設No.1 建物西側 22.95立方メートル
	廃棄物等保管施設No.2 建物内西側 12.78立方メートル
	容量合計 35.73立方メートル

- 3 変更する年月日
平成23年6月30日
- 4 届出年月日
平成23年5月6日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
(1) 縦覧場所
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課
(2) 縦覧期間
平成23年6月3日から平成23年10月3日まで

熊本県公告第287号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年6月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字南方上 2 8 6 9 番 4
2 4 9 . 1 3 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称)
菊池郡菊陽町久保田 1 0 2 番地 1
藤山 秀之

熊本県公告第 2 8 8 号

球磨郡相良村に事務所を置く相良村土地改良区理事長平田春喜から平成 2 3 年 3 月 2 5 日付けで申請のあった定款の変更については、平成 2 3 年 5 月 2 3 日付けで認可したので、土地改良法 (昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号) 第 3 0 条第 3 項の規定により公告する。
平成 2 3 年 6 月 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第 2 8 9 号

熊本市に事務所を置く画図土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法 (昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号) 第 1 8 条第 1 7 項の規定により公告する。
平成 2 3 年 6 月 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	宮崎 実	熊本市画図町下無田 1 8 9 番地
理事	宮崎 皓一	熊本市画図町下無田 2 7 6 番地
理事	宮田 正	熊本市画図町下無田 6 2 番地
理事	出田 新一	熊本市画図町下無田 8 1 4 番地
理事	南 史夫	熊本市画図町下無田 1 6 0 1 番地
理事	野田 幸二	熊本市画図町下無田 8 4 9 番地
理事	天野 一郎	熊本市画図町下無田 1 7 1 9 番地
理事	山内 恭一	熊本市画図東一丁目 8 番 4 3 号
理事	大川 重美	熊本市画図東一丁目 8 番 2 6 号
理事	江島 祖喜	熊本市画図町所島 9 7 0 番地
監事	宮田 徹	熊本市画図町下無田 2 4 8 番地
監事	山内 清徳	熊本市画図東一丁目 8 番 1 2 号
監事	嶋村 鎮雄	熊本市画図町所島 4 0 2 番地 1
監事	出田 市朗	熊本市画図町下無田 7 7 8 番地 1
就任		
理事	加川 幸一	熊本市画図町下無田 5 9 番地
理事	宮田 次人	熊本市画図町下無田 1 8 2 番地 1
理事	宮崎 優	熊本市画図町下無田 3 9 3 番地 2
理事	出田 新一	熊本市画図町下無田 8 1 4 番地
理事	北岡 龍一	熊本市画図町下無田 1 6 6 7 番地 8
理事	南 史夫	熊本市画図町下無田 1 6 0 1 番地
理事	天野 一郎	熊本市画図町下無田 1 7 1 9 番地
理事	山内 恭一	熊本市画図東一丁目 8 番 4 3 号
理事	大川 重美	熊本市画図東一丁目 8 番 2 6 号
理事	嶋村 鎮雄	熊本市画図町所島 4 0 2 番地 1
監事	宮崎 豊生	熊本市画図町下無田 2 6 1 番地
監事	出田 市朗	熊本市画図町下無田 7 7 8 番地 1
監事	山内 清徳	熊本市画図東一丁目 8 番 1 2 号
監事	江島 日出夫	熊本市画図町所島 1 0 1 4 番地

熊本県公告第290号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年6月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市栄字西原3387番3
500.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市栄3280番地
坂本 浩生
上益城郡嘉島町大字鯨2828番地1
坂本 憲昭

熊本県公告第291号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営腹赤地区土地改良事業（区画整理）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

- この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成23年6月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営腹赤地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成23年6月6日から平成23年7月1日まで
- 3 縦覧場所
長洲町役場

熊本県公告第292号

次のとおり一般競争入札に付する。なお、本公告は入札説明書を兼ねる。

平成23年6月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務委託
建築計画概要書の電子データ化及び精査業務（その4：宇城・八代地域振興局管内）
 - (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県土木部建築住宅局建築課 建築物安全推進室安全推進班
 - (3) 業務委託の内容
委託業務仕様書による。
 - (4) 委託期間
契約締結の日から平成24年3月23日まで
 - (5) 履行場所
熊本県宇城市松橋町久具400-1
熊本県宇城地域振興局土木部景観建築課 他
 - (6) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムに利用者登録が完了しているものは、電子入札により入札することとするが、電子入札システムの利用者登録を既に行った者で、熊本県電子入札運用基準の規定10-3(2)に該当し、かつ、4(3)ア電子入札システムによる入札期間に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けたものに限り、紙入札により入札することができる。
 - (7) 入札金額
入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。
 - (8) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けていない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(6)に定める条件をすべて満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本市告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有する者であること。入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書受付期間
公告の日から平成23年6月20日（月）午後5時まで
 - イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
熊本市出納局管理調達課 管理審査班（熊本市庁行政棟本館2階）
所在地 〒862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
 - ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本市ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。
 - エ 提出の方法
イの提出先へ持参又は郵送とする。郵送の場合は、アに記載する期限までに必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てを受けている者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 熊本市告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去5年間に於いて、本業務の類似実績として、以下のアに掲げるいずれかの実績を有し、かつ、イに掲げるいずれかの実績を有する者であること。
 - ア 調査業務（都市計画関係調査又はその他の調査）
 - (ア) 都市計画関係調査業務
 - (イ) 土地関係調査業務
 - (ウ) 建物関係調査業務
 - (エ) 防災関係調査業務
 - (オ) 地籍関係調査業務
 - イ 情報処理業務（電子計算機用データ入力又はその他の情報処理業務）
 - (ア) データ入力、作成及び整理の業務
 - (イ) GIS関係業務
 - (ウ) 電子ファイリング業務
 - (エ) PDFデータ作成業務
- (6) 要綱に定める等級格付について、(5)アに掲げる業務がBランク以上で、かつ、(5)イに掲げる業務がBランク以上であること。
- 3 入札参加のための確認申請
 - (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに示す要件を満たしていることの確認を受けるため、次の書類を提出すること。
 - ア 競争入札参加資格確認申請書
 - イ 業務実績報告書及び関係書類として契約書の写し
 - (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)イに掲げる書類の容量が3メガバイトを超える場合は、資料の目録を電子入札システムで提出し、資料を書面で提出期間内に郵送又は持参により提出すること。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
 - (3) 提出期間
公告の日から平成23年7月4日（月）午後5時まで
 - (4) 提出先
1(2)に掲げる入札・契約担当部局
 - (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札執行等
 - (1) 入札仕様書等の閲覧
入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において行う。
 - (2) 入札質問に対する回答の閲覧
入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において行う。
 - (3) 入札の日時及び場所
 - ア 電子入札システムによる入札期間
電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成23年7月14日（木）午後5時までに入札すること。

- イ 紙入札による入札
 - (ア) 日時 平成23年7月15日(金) 午前10時
 - (イ) 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館地下1階 入札室
- (4) 開札の日時及び場所
平成23年7月15日(金) 午前10時
- (5) 再入札の日時
 - ア 日時 平成23年7月15日(金) 午前11時
 - イ 場所 (3)イ(イ)に同じ。
- 5 入札の方法等
 - (1) 入札の方法
 - ア 電子入札システムによる入札
4(3)アの日時までに電子入札システムにより入札すること。
 - イ 紙入札による入札
入札書により作成し、4(3)イの日時及び場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成23年7月14日(木)までに1(2)に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとし、その際には、封筒は、二重封筒で、表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「委託業務の名称」及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に「再入札書」、「委託業務名称」及び「再入札日時」を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。再入札を想定する場合は、別の中封筒の表に「再入札書」を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
 - (2) 開札の方法
開札は、電子入札システムにおいて行う。ただし、紙入札方式により入札した者がいる場合は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに開札を行うものとする。ただし、郵送により入札書を提出した場合など立ち会えない場合は、入札執行事務に関係のない県の職員を立ち会わせて開札を行う。
 - (3) 入札回数
入札回数は2回までとする。開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとし、その場合には、電子入札システムで入札を行った者は、再入札の通知を受けたときから4(5)アまでに再入札すること。この場合において、再入札の締切日時までに再入札をしなかったとき又は再入札書を提出しなかったときは、再入札を辞退したものとみなす。
 - (4) 入札の無効等
次のアからエのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
 - ア 熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)第8条の各号のいずれかに該当する入札
 - イ 民法(明治29年法律第89号)第95条による錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - ウ 電子入札において、契約権限のない者のICカードを使用して行った入札
 - エ 紙入札において、入札書にくじ番号の記入がない入札
 - (5) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において入札を公正に執行することができないと認められるときは、該当入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。
 - (6) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89号の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
 - (7) 入札保証金
免除する。
 - (8) その他
委託業務仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託契約等)運用基準の規定を準用する。
- 6 契約について
 - (1) 契約書の作成の要否
要
 - (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から14日以内とする。
 - (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から7日以内とする。
 - (4) 契約保証金
熊本県会計規則第77条の規定により、契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同規則第77条第2項第1号から第7号に規

定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

7 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機構（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 本入札の落札結果については、落札者の決定した日の翌日から起算して72日以内に公告する。

8 問合せ

- (1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。（本公告に係る入札・契約に関すること。）
熊本県土木部建築住宅局建築課 建築物安全推進室安全推進班
電話番号 096-333-2535
ファックス番号 096-384-9820
- (2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に関すること。
熊本県出納局管理調達課 管理審査班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日及び年末年始を除く。）

9 Summary

- (1) Name and Content of Consignment
Electronic data making and close inspection of architectural plan synopses
(Part 4: Jurisdiction of Uki and Yatsushiro Regional Promotion Bureau)
- (2) Date and Place to Submit Bid Proposal
10:00 a.m., 15 July 2011
Bid Room (Prefectural Government Main Building, basement 1st floor)
- (3) Contact Information
Architecture Division
Architecture and Housing Bureau
Department of Civil Engineering
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture, Japan
Phone: 096-333-2535

熊本県公告第293号

次のとおり一般競争入札に付する。なお、本公告は入札説明書を兼ねる。

平成23年6月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務委託
建築計画概要書の電子データ化及び精査業務（その5：玉名地域振興局管内）
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県土木部建築住宅局建築課 建築物安全推進室安全推進班
- (3) 業務委託の内容
委託業務仕様書による。
- (4) 委託期間
契約締結の日から平成24年3月23日まで
- (5) 履行場所
熊本県玉名市岩崎1004-1
熊本県玉名地域振興局土木部景観建築課 他
- (6) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムに利用者登録が完了しているものは、電子入札により入札することとするが、電子入札システムの利用者登録を既に行った者で、熊本県電子入札運用基準の規定10-3(2)に該当し、かつ、4(3)ア電子入札システムによる入札期間に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けたものに限り、紙入札により入札することができる。
- (7) 入札金額
入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額と

- するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。
- (8) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けていない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(6)に定める条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有する者として決定された者であること。入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでの決まりを受け付ける。
- ア 競争入札参加資格審査申請書受付期間
公告の日から平成23年6月20日（月）午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
熊本県出納局管理調達課 管理審査班（熊本県庁行政棟本館2階）
所在地 〒862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。
- エ 提出の方法
イの提出先へ持参又は郵送とする。郵送の場合は、アに記載する期限までに必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去5年間に於いて、本業務の類似実績として、以下のアに掲げるいずれかの実績を有し、かつ、イに掲げるいずれかの実績を有する者であること。
- ア 調査業務（都市計画関係調査又はその他の調査）
（ア） 都市計画関係調査業務
（イ） 土地関係調査業務
（ウ） 建物関係調査業務
（エ） 防災関係調査業務
（オ） 地籍関係調査業務
- イ 情報処理業務（電子計算機用データ入力又はその他の情報処理業務）
（ア） データ入力、作成及び整理の業務
（イ） GIS関係業務
（ウ） 電子ファイリング業務
（エ） PDFデータ作成業務
- (6) 要綱に定める等級格付について、(5)アに掲げる業務がBランク以上で、かつ、(5)イに掲げる業務がBランク以上であること。
- 3 入札参加のための確認申請
(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに示す要件を満たしていることの確認を受けるため、次の書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 業務実績報告書及び関係書類として契約書の写し
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)イに掲げる書類の容量が3メガバイトを超える場合は、資料の目録を電子入札システムで提出し、資料を書面で提出期間内に郵送又は持参により提出すること。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から平成23年7月4日（月）午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)に掲げる入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札執行等
(1) 入札仕様書等の閲覧
入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において行う。

- (2) 入札質問に対する回答の閲覧
入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において行う。
- (3) 入札の日時及び場所
 - ア 電子入札システムによる入札期間
電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成23年7月14日(木)午後5時までに入札すること。
 - イ 紙入札による入札
 - (ア) 日時 平成23年7月15日(金)午前10時30分
 - (イ) 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館地下1階 入札室
- (4) 開札の日時及び場所
平成23年7月15日(金)午前10時30分
- (5) 再入札の日時
 - ア 日時 平成23年7月15日(金)午前11時30分
 - イ 場所 (3)イ(イ)に同じ。
- 5 入札の方法等
 - (1) 入札の方法
 - ア 電子入札システムによる入札
4(3)アの日時までに電子入札システムにより入札すること。
 - イ 紙入札による入札
入札書により作成し、4(3)イの日時及び場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成23年7月14日(木)までに1(2)に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとし、その際には、封筒は、二重封筒及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「委託業務名称」及び「再入札日時」を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
代理人が入札するときは、委任状を入札書と併せて提出すること。
 - (2) 開札の方法
開札は、電子入札システムにおいて行う。ただし、紙入札方式により入札した者がいる場合は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに開札を行うものとする。ただし、郵送により入札書を提出した場合など立ち会えない場合は、入札執行事務に関係のない県の職員を立ち合わせて開札を行う。
 - (3) 入札の回数
入札回数は2回までとする。開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとし、その場合には、電子入札システムで入札を行った者は、再入札の通知を受けたときから4(5)アまでに入札すること。この場合において、再入札の締切日時までに再入札をしなかったとき又は再入札書を提出しなかったときは、再入札を辞退したものとみなす。
 - (4) 入札の無効等
次のアからエのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
 - ア 熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)第8条の各号のいずれかに該当する入札
 - イ 民法(明治29年法律第89号)第95条による錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - ウ 電子入札において、契約権限のない者のICカードを使用して行った入札
 - エ 紙入札において、入札書にくじ番号の記入がない入札
 - (5) 入札の中止等
入札に参加することができないと認められるときは、該当入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。
 - (6) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89号の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
 - (7) 入札保証金
免除する。
 - (8) その他
委託業務仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託契約等)運用基準の規定を準用する。
- 6 契約について
 - (1) 契約書の作成の要否
要
 - (2) 契約の締結期限

- 落札者の決定の日から 14 日以内とする。
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から 7 日以内とする。
- (4) 契約保証金
熊本県会計規則第 77 条の規定により、契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同規則第 77 条第 2 項第 1 号から第 7 号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第 78 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- 7 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機構 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 本入札の落札結果については、落札者の決定した日の翌日から起算して 72 日以内に公告する。
- 8 問合せ
- (1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。(本公告に係る入札・契約に関すること。)
熊本県土木部建築住宅局建築課 建築物安全推進室安全推進班
電話番号 096-333-2535
ファックス番号 096-384-9820
- (2) 競争入札参加資格審査申請(新規受付)に関すること。
熊本県出納局管理調達課 管理審査班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(土、日、祝日及び年末年始を除く。)
- 9 Summary
- (1) Name and Content of Consignment
Electronic data making and close inspection of architectural plan synopses (Part 5:Jurisdiction of Tamana Regional Promotion Bureau)
- (2) Date and Place to Submit Bid Proposal
10:30 a.m., 15 July 2011
Bid Room (Prefectural Government Main Building, basement 1st floor)
- (3) Contact Information
Architecture Division
Architecture and Housing Bureau
Department of Civil Engineering
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture, Japan
Phone:096-333-2535

熊本県公告第 294 号

上益城郡甲佐町に事務所を置く糸田堰土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 18 条第 17 項の規定により公告する。

平成 23 年 6 月 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	齊藤 正文	上益城郡甲佐町芝原 1021 番地
理事	高崎 猛	上益城郡甲佐町白旗 2162 番地 1
理事	清住 昇	上益城郡甲佐町吉田 276 番地 1
理事	宮田 勝人	上益城郡御船町豊秋 1483 番地
理事	田中 隆敏	上益城郡御船町陣 1492 番地
理事	松本 誠治	上益城郡御船町豊秋 2205 番地
理事	成松 恵	上益城郡嘉島町鯉 1295 番地
理事	石坂 隆一	上益城郡嘉島町上島 2716 番地

就任	理事	福本 美敏	上益城郡嘉島町上島176番地1
	監事	中林 生治	上益城郡嘉島町上島2626番地
	監事	本田 昭則	上益城郡甲佐町白旗2229番地
	監事	井芹 祐介	上益城郡甲佐町白旗661番地
	監事	本田 鶴雄	上益城郡御船町豊秋811番地
	理事	宮本 英世	上益城郡甲佐町白旗2226番地
	理事	渡辺 行雄	上益城郡甲佐町白旗764番地
	理事	清住 昇	上益城郡甲佐町吉田276番地1
	理事	宮田 勝人	上益城郡御船町豊秋1483番地
	理事	田中 隆敏	上益城郡御船町陣1492番地
	理事	松本 誠治	上益城郡御船町豊秋2205番地
	理事	成松 恵	上益城郡嘉島町鯨1295番地
	理事	中林 生治	上益城郡嘉島町上島2626番地
	理事	福本 美敏	上益城郡嘉島町上島176番地1
	監事	藤田 日出夫	上益城郡甲佐町芝原638番地2
	監事	田中 義之	上益城郡甲佐町白旗427番地
	監事	本田 一雄	上益城郡御船町豊秋1091番地
	監事	岩永 昭一	上益城郡嘉島町上島101番地10

登載依頼

熊本県教育委員会告示第12号
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
 平成23年6月3日

熊本県教育長 山本 隆生

- 1 競争入札に付する事項
- 2 入札参加資格
 - 熊本県教育情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ
 - 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
 なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
 - 2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
 - 熊本県出納局管理調達課管理審査班（県庁行政棟本館2階）
 - 郵便番号 862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号
 - 電話 096-333-2581（ダイヤルイン）
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
 - 公告の日から平成23年6月30日（木）までの日（閉庁日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
 - ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知
 - 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
 - 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成25年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
 - 前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成25年1月4日から平成25年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県教育委員会公告第7号

次のとおり一般競争入札に付する。なお、本公告は入札仕様書を兼ねる。

平成23年6月3日

熊本県教育長 山本 隆生

1 競争入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

- ア 教育用コンピュータ 206セット
- イ サーバ 5セット
- ウ その他周辺機器及びソフトウェア

(2) 業務に係る入札・契約担当部局

熊本県教育庁教育政策課広報・情報班 (熊本県庁行政棟新館7階)
 住所 〒862-8609 熊本市水前寺六丁目18番1号
 電話 096-333-2674

(3) 借入物品の規格、品質等

入札仕様書及び要求仕様書による。

(4) 借入期間

平成23年9月1日から平成28年8月31日まで

(5) 納入期限

平成23年8月29日(月)

(5) 納入場所

要求仕様書による。

(6) 入札方式

本競争入札は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による参加ができる。ただし、電子入札システムに利用者登録が完了している者は、電子入札によるものとするが、電子入札システムに利用者登録を既に行った者で、熊本県電子入札運用基準の規定10-3(2)に該当し、かつ、4(4)ア電子入札システムによる入札期間までに県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けたものにより紙入札により入札することができる。本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に記載する競争入札参加確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。

(7) 入札金額

入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算すること。なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。

(8) 最低制限価格の設定

この入札には、最低制限価格は設けていない。

2 入札参加者の資格に関する事項

次の(1)から(5)に定める条件をすべて満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査のうえ、有資格者として営業種目「リース・レンタル(OA機器類)」に登録された者であること。
 なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。

ア 競争入札参加資格審査申請書受付期間
公告の日から平成23年6月30日(木)まで(閉庁日を除く。)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
熊本県出納局管理調達課 管理審査班(熊本県庁行政棟本館2階)
所在地 〒862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。

エ 提出の方法
イの提出先へ持参又は郵送とする。郵送の場合は、アに記載する期限までに必着とする。

- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可決定を受けていること。

- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中でないこと。

- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を1(2)の担当部局へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明(「仕様適合証明書(願)」による)を受

けた者であること。

なお、1(2)の担当部局の審査を受ける期間は、公示の日から平成23年7月7日(木)までの日(閉庁日を除く)の午前8時30分から午後5時までとする。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

本競争入札に参加を希望する者は、2の(2)～(5)に示す要件を満たしていることの確認を受けるため、ア、イの書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ その他確認資料(以下「申請書等」という。)

なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに確認の結果要件を満たしていないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)イに掲げる書類の容量が3メガバイトを超える場合は、資料の目録を電子入札システムで提出し、資料と書面で提出期限内に郵送又は持参により提出すること。

紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期限内に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から平成23年7月7日(木)午後5時まで(閉庁日を除く。)に提出すること。

(4) 提出先

1(2)に掲げる入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札執行等

(1) 入札仕様書等の閲覧

入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において行う。

(2) 入札質問に対する回答の閲覧

入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において行う。

(3) 入札説明会

ア 日時 平成23年6月21日(火)午後2時から

イ 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県庁行政棟本館10階第1003会議室

(4) 入札の日時及び場所

ア 電子入札システムによる入札期間

電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日時から、平成23年7月14日(木)午後5時までに入札すること。

イ 紙入札による入札

(ア) 日時 平成23年7月15日(金)午前9時30分

(イ) 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県教育庁教育政策課広報・情報班(熊本県庁行政棟新館7階)

(5) 開札の日時

平成23年7月15日(金)午前9時30分

(6) 再入札の日時

ア 平成23年7月15日(金)午前10時30分

イ 場所 (4)イ(イ)と同じ

5 入札方法等

(1) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札

4(4)のアの日時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札方式による入札

入札書により作成し、4(4)イの日時及び場所に持参し提出すること。ただし、代理人が入札するとき、委任状を入札書と併せて提出すること。

郵送による提出を行うときは、平成23年7月14日(木)までに1(2)に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとし、その際には、封筒は二重封筒で、表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「委託業務の名称」及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「業務委託名称」及び「再入札日時」と朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(2) 開札の方法

開札は、電子入札システムにおいて行う。ただし、紙入札方式において入札した者がいる場合は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに開札を行うものとする。ただし、郵送により入札書を提出した場合など立ち会えない場合は、入札執行業務に関係ない県の職員を立ち会わせて開札を行う。

(3) 入札の回数
 入札の回数は2回までとする。開札後、落札者がいない場合は、再入札を行うものとし、その場合は、電子入札システムで入札を行った者は、再入札の通知を受けたときから4(6)アまでに入札すること。この場合において、再入札の締切り日時までに再入札をしなかったとき又は再入札書を提出しなかったときは、再入札を辞退したものとみなす。

(4) 入札の無効等
 次のアからエのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消をすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合、その落札の決定を取り消すものとする。行動をなす等の場合において入札を公正に執行する参加者ができないと認められるときは、該当入札参加者を入札に参加させず、入札の執行を延期、もしくは、これを取りやめることができ。ア 熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)第8条11項目い
 ずれかに該当する入札
 イ 民法第95条による錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 ウ 電子入札において、契約権限のない者のICカードを使用して行った入札
 エ 紙入札において、入札書にくじ番号の記入がない入札

(5) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を入札者とする。この場合において、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(6) 入札保証金
 免除する。

(7) その他
 入札仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託契約等)運用基準の規定を準用する。

6 契約について

- (1) 契約書作成の要否
要
- (2) 落札者からの契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から7日以内とする。
- (4) 契約保証金
熊本県会計規則第77条の規定により、契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、熊本県会計規則第77条の第2項第1号から第7号に規定する担保の提供をもって代えることができる。また、熊本県会計規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができるので、その際は、必要な添付書類を添えて「契約保証金免除申請書」を1(2)入札・契約担当部局へ提出すること。

7 その他

- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 本入札の落札結果については、落札者の決定した日の翌日から起算して72日以内に公告する。
- (4) 本県では、物品購入、業務委託及びリース契約にあたっては、契約書に「報告及び調査」に関する条項を設け、県がこの契約に関する報告又は調査の必要があると認める場合、それに応じていただくこととなりますので、承知願います。

8 問い合わせ

- (1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること
 (本公告に係る入札・契約担当部局) 1(2)のとおり
 熊本県教育庁教育政策課広報・情報班
 電話番号 096-333-2674
 ファックス番号 096-384-1509
- (2) 2(1)競争入札参加資格審査申請(新規受付)に関すること
 熊本県出納局管理調達課管理審査班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
- (3) 電子入札システムの操作方法に関すること
 くまもと市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455
 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土、日、祝日及び年末年始を

除く)

9 Summary

- (1) Name and quantity of commodity
A set of personal computers for
education
206 personal computers
5 servers
peripheral equipments and softwares
- (2) Deadline to supply commodity
August 29th 2011
- (3) Place to supply commodity
Shown in the bid explanation form
- (4) Date and place to submit bidding
proposal
July 15th 2011 9:30 am
Educational Policy Division,
7th floor, New building Prefectural
Office of Kumamoto
- (5) Deadline to submit bidding proposal
by mail
July 14th 2011
- (6) Language and currency to be used for
bidding
Japanese language and currency only
- (7) Name of the department in charge of
this bidding contract
Educational Policy Division
Board of Education Prefectural
Office of Kumamoto
6-18-1 Suizenji, Kumamoto City,
Kumamoto Prefecture, 862-8609 Japan
Phone: 096-333-2674